

ふじのくに先端医療総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (5.0 + 4.7) / 2 = 4.9

A

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

i) 取組の進捗 (下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A (5点)	1	がん診断装置・診断薬の開発件数	A
B (4点)	2	その他医療関連製品の開発件数	A
C (3点)	3	医療機器生産金額 (県内) : 薬事工業生産動態統計 (年報) による実績値	代替指標
D (2点)			
E (1点)			

代替指標に基づく進捗度 (当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A (5点)	3	医療機器生産金額 (県内) : 薬事工業生産動態統計 (月報) の1月~12月の各月の和	A
B (4点)			
C (3点)			
D (2点)			
E (1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗 (専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A (5点)			
B (4点)			
C (3点)			
D (2点)			
E (1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値 $(5 \times 3 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 5.0$ ①... 5.0

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項 (妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見 (主なもの))
 ・がん診断装置・診断薬の開発について、旧長泉高校跡地を活用したがんの診断技術の研究開発拠点の設置を検討していることであり、既存施設を活用することは良い。
 ・医療関連製品の開発について、静岡がんセンターと大企業との共同研究等により、目標を大きく超える製品化に結びついたことであり、連携しているように思われる。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... 0.5

i) の評価 ①+② (注: 5.0を上限とする。)

5.0

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・本特区の目標値 (代替指標を含む) に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、 $(2+2+2+3) / 4 = 2.25$ 四捨五入で「2.3」とする。)
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗 (専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
(例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、 $3 \times 0.2 + 3 \times 0.1 + 2 \times 0.7 = 2.3$ 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	がん診断装置・診断薬の開発件数	B
B(4点)	2	その他医療関連製品の開発件数	A
C(3点)	3	医療機器生産金額(県内)	A
D(2点)			
E(1点)			

(専門家所見(主なもの))

- ・画像診断ロボットが製品化されるなど着実な成果を上げており、その他の目標についても成果達成の方向性、道筋が明確である。
- ・医療機器生産金額等で高い目標を掲げ、着実に成果をあげていることは高く評価できる。
- ・特区の支援策として、本プロジェクト遂行に際し、財政支援以外に何が必要か、見解がほしい。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 2 + 4 \times 1 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 3 = 4.7$$

4.7

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii) の平均値 $(4.2+4.6)/2=4.4$

B

i)-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

該当なし

—

i)-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・支援措置の活用状況も適正なものと評価できる。
- ・規制緩和に関する活動がなく、単なる財政支援となっている。

4.2

i)-① + i)-② の平均値(注)

—

4.2

ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・地域の企業と、静岡県がんセンターの連携を軸に、着実に成果をあげていることは高く評価できる。

4.6

III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

平成24年度は委員による現地調査は行われていない。

IV 総合評価(I~III)

$(4.9+4.4)/2+0.40=5.0$ (注:5.0を上限とする。)

「I+IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・既に目標以上の成果を得るなど、進捗状況は順調であり、支援措置の活用状況も適正なものと評価できる。
- ・特区の特典をフルに活用して、予想以上の成果をあげている。
- ・財政支援額に対する成果(税収増加等々)を費用対効果として算出することができると更に良い。

このため、I及びIIの平均値(4.65)に上記所見を加味(+0.40)し、総合評価結果をA(5.0)とする。

A

(注) i)-①、i)-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。